

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2006-59408(P2006-59408A)

【公開日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-009

【出願番号】特願2004-238105(P2004-238105)

【国際特許分類】

G 11 B 33/02 (2006.01)

G 11 B 17/057 (2006.01)

G 11 B 25/04 (2006.01)

G 11 B 33/14 (2006.01)

【F I】

G 11 B 33/02 503K

G 11 B 33/02 503Q

G 11 B 17/04 511A

G 11 B 17/04 511E

G 11 B 17/04 511F

G 11 B 17/04 511R

G 11 B 25/04 101J

G 11 B 25/04 101K

G 11 B 33/14 K

G 11 B 33/14 503A

G 11 B 33/14 503J

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月6日(2007.8.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ディスクの載置手段と、

前記載置手段を格納し第1の軸、第2の軸および第3の軸を有する筐体と、

前記載置手段を光ディスク装置内部に搬入または搬出駆動する駆動手段と、

前記光ディスクに記録または再生する光ピックアップと、

一端に前記第1の軸を配し前記第1の軸に回動自在に設けられ他端に後述する扉駆動手段と当接する第1の当接手段を配し前記光ピックアップを格納する格納手段と、

一端に前記格納手段の前記第1の当接手段と当接する第2の当接手段を配し他端に後述する扉と係合する第1の係合部材を配し前記第2の当接手段と前記第1の係合部材との中間に前記第2の軸を配し前記第2の軸に回動自在に設けられた扉駆動手段と、

一端に前記扉駆動手段の前記第1の係合部材と係合する第2の係合部材を配し他端に前蓋を配し前記第2の係合部材と前記前蓋との中間に前記第3の軸を配し前記第3の軸に回動自在に設けられた扉とを有し、

前記格納手段が下降する場合には前記第2の当接手段を押し下げ前記第1の係合部材を押し上げることにより前記前蓋を下降させ、前記格納手段が上昇する場合には前記第2の当接手段を押し上げ前記第1の係合部材を押し下げるにより前記前蓋を上昇させること

を特徴とする光ディスク装置の防塵機構。

【請求項 2】

前記筐体の外部に前記光ディスクの記録または再生回路基板を構成することを特徴とする請求項1記載の光ディスク装置の防塵機構。

【請求項 3】

前記筐体の少なくとも1カ所に排気口を設けたことを特徴とする請求項1または2の何れかに記載の光ディスク装置の防塵機構。

【請求項 4】

前記筐体と近接する位置に排熱手段を設けたことを特徴とする請求項3に記載の光ディスク装置の防塵機構。

【請求項 5】

前記載置手段にカートリッジの保持手段と、前記カートリッジのシャッタ開閉手段を設けたことを特徴とする請求項1乃至4の何れかに記載の光ディスク装置の防塵機構。

【請求項 6】

前記扉駆動手段にカートリッジの押圧部材を設けたことを特徴とする請求項1乃至5の何れかに記載の光ディスク装置の防塵機構。